

令和2年度 基本評価調書

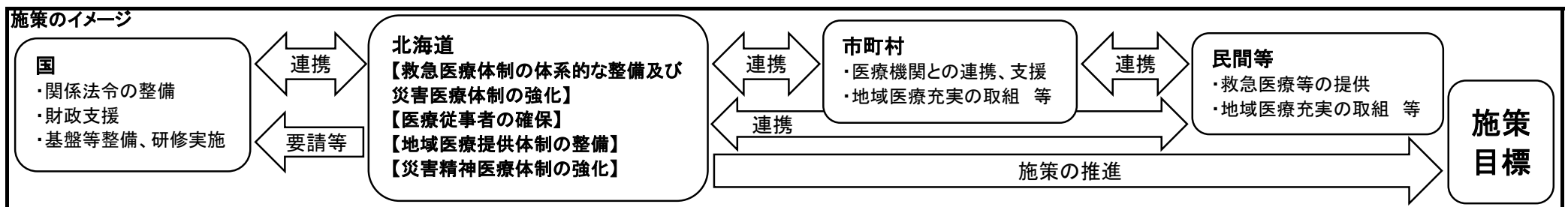
施策名	地域医療の確保	所管部局	保健福祉部、道立病院局	作成責任者	保健福祉部長 三瓶 徹 道立病院部長 粟井 是臣	施策コード	04 — 05
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	地域医療課 企画調整係 (25-321) 医務薬務課 看護政策係 (25-360) 国保医療課 保険指導係 (25-805) 障がい者保健福祉課 精神保健医療係 (25-736) 高齢者保健福祉課 地域支援係 (25-669) 道立病院局 病院経営課 経営企画係 (25-861)	関係課	地域医療課、医務薬務課、 国保医療課、障がい者保健福祉課、 高齢者保健福祉課、 道立病院局病院経営課	政策体系コード	1 (1) B 1 (2) A 1 (7) A

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・第二次医療圏における医師数(人口10万人当たり)は、一部の圏域を除き全国平均を下回っており、国が新たに示した医師偏在指標では、北海道は、医師が多数でも少数でもない都道府県に位置付けられているものの、第二次医療圏別では、10の圏域で医師少数区域となっており、地域の偏在が著しい状況。また、産科においては7圏域、小児科においては6圏域で相対的医師少数区域となっている。 ・高齢化の進行や少子化、核家族化、夫婦共働きや意識の変化などを背景として、救急医療の需要は増加傾向にあり、また、面積が広大で医療資源の偏在が著しい本道において、より迅速な救急搬送体制が必要である。 ・平時から災害対策に関わる関係機関等の連携体制を構築しておくとともに、災害の種類や規模に応じて医療資源を有効に活用する必要がある。 ・高齢化の進行などにより、患者の状態や医療を取り巻く環境の変化に応じた、身近な地域での支援体制の整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な医療従事者の確保対策を進め、地域の医療を担う医師、看護師などの地域偏在を解消し、必要な医療スタッフの確保に取り組む。 ・二次・三次救急医療の体系的な整備を進めるとともに、救急医療体制の充実を図り、災害時の医療体制の強化を進める。 ・道民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を安心して受けられるよう、将来人口推計による医療ニーズの変化を踏まえながら、バランスの取れた医療提供体制の整備を進める。 	H30	644,683,185
		R1	652,828,366
		R2	632,430,715

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
救急医療体制の体系的な整備及び災害医療体制の強化	1(1)B 1(2)A 1(7)A	・関係法令の整備・財政上の支援 ・患者搬送固定翼機運航に係る財政支援 ・DMAT運営に係る基盤等整備・研修実施など (関係府省:厚生労働省)	・救急医療機関の指定 ・救命救急センターの設置 ・ドクターヘリの運用 ・メディカルウイングの運航 ・DMAT訓練の実施 など	救急医療機関等との連携・支援 など	[医療機関] ・救急医療の提供 ・DMATの派遣 など
医療従事者の確保	1(2)A	・関係法令の整備 ・財政支援 (関係府省:厚生労働省)	・「北海道医療対策協議会」のもと、医育大学、市町村等と協力して、地域医療の充実・確保に取り組む。 ・修学資金貸付制度(地域枠制度)の運営 など	・地域の実情を踏まえ、国や道、医育大学と連携し、地域医療の充実に向けた取組を実施	・地域医療支援センターからの常勤医師派遣など地域医療の充実に向け、連携した取組を実施
地域医療提供体制の整備	1(2)A	地域医療介護総合確保基金による財政支援 など (関係府省:厚生労働省)	地域医療介護総合確保基金による財政支援 など (関係府省:厚生労働省)	病床機能の分化や在宅医療等の推進	病床機能の分化や在宅医療等の推進
災害精神医療体制の強化	1(2)A	・関係法令の整備・財政上の支援 ・DPATに係る基盤等整備・研修実施など(関係府省:厚生労働省)	・精神科救急医療体制の整備 ・DPATの体制構築、研修実施	・救急医療機関等との連携・支援	・救急医療の提供 ・DPATの体制構築、研修実施
道立病院の経営	1(2)A		【道立病院の経営】 [道]「北海道病院事業改革推進プラン」の推進		



前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)
施策 事務事業				

前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点)

Do & Check 施策評価

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)	各部局の対応(評価時点)
事務事業	0213	(診療所)維持運営費	補助基準額の引き上げ等について、超過負担の解消が図られるよう、引き続き国に要望すること。	国庫基準の見直しなどについては、超過負担の解消に向けて、引き続き国に要望を行う。	国庫基準の見直しなどについて、超過負担の解消に向けて国に要望している (R2.7 保健福祉部国費要望)
	0336	道立看護学院維持運営費 (維持費)	医療計画や看護職員需給推計を踏まえて、道立看護学院の役割等について必要な見直しを行い、効果的・効率的な執行体制を早急に検討すること。	令和元年11月に策定した「第8次北海道看護職員需給推計」を勘案し、今後の地域需要や少子化による入学状況等を踏まえ「道立高等看護学院の方向性」を決定した。(令和2年2月に保健福祉委員会で報告)	令和元年11月に策定した「第8次北海道看護職員需給推計」を勘案し、今後の地域需要や少子化による入学状況等を踏まえ「道立高等看護学院の方向性」を決定した。(令和2年3月30日付けで決定済み)

令和2年度 基本評価調書

施策名	地域医療の確保	施策コード	04 — 05
-----	---------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
1(1)B 1(2)A 1(7)A 【創生】 A2215 A2216 A2424 【強靱化】 B2212 B2331 B2332 B2333 B2334 【公約】 C0040 C0041 C0087	【救急医療体制の体系的な整備及び災害医療体制の強化】 ○北海道総合保健医療協議会救急医療専門委員会において、本道の救急医療体制の現状や課題等について協議・検討する。 ○保健所が主催し市町村や医療機関が参画する保健医療福祉圏域連携推進会議等において、地域の救急医療体制の情報共有や連携を図り、救急医療体制の確保を図る。 ○救命救急センターに配備しているドクターヘリの効果的・効率的な運航が行えるよう基地病院連携会議等により連携を図る。 ○災害時のドクターヘリの運用体制について、国指針及び道要領に基づき、基地病院や関係機関と連携し体制の構築を図る。 【強靱化】 ○患者搬送固定翼機(メディカルウイング)運航の実績を重ね、関係機関との連携を強化し、効果的で円滑な運航に努めるとともに、国が主体となった広域的な搬送体制の整備を要請する。 ◎北海道が主催し、各災害拠点病院等の災害派遣医療チームや関係機関等が参加する北海道DMAT実働訓練や北海道災害医療従事者研修を実施するなど、災害急性期の円滑な連携を図る。 【公約】 ○災害医療コーディネーターと連携し、災害医療体制の構築を図る。 ○「北海道救急医療・広域災害情報システム」等により1年を通じて24時間体制で救急医療情報を提供する。	【救急医療体制の体系的な整備及び災害医療体制の強化】 ・救急医療体制の体系的な整備については、7月1日現在で救急医療機関を275施設認定しているほか、すべての3次医療圏で12の救命救急センターを指定している。ドクターヘリについては、道央、道北、道東、道南の4機体制により全道を運航圏域とし、連携を図りながら救急医療体制の確保を図っている。 ・北海道総合保健医療協議会救急医療専門委員会において、本道の救急医療体制の現状や課題等について協議・検討したほか、保健所が主催し市町村や医療機関が参画する保健医療福祉圏域連携推進会議等において、地域の救急医療体制の情報共有や連携を図り、救急医療体制の確保を図った。 ・メディカルウイングについては、航空医療ネットワーク研究会と連携の上、平成29年7月30日から運航している。また、「都道府県を越えた広域的な運航体制を構築し、全国を運航圏とする搬送体制の整備」を国に対し要望。(R2年7月) ・災害医療体制については、国が9月13日に実施する令和2年度大規模地震時医療活動訓練に併せ、北海道DMAT実働訓練を実施し、DMAT隊員の養成を図るなど体制強化を行う。 ・北海道DMAT等検討ワーキンググループでの協議結果等を踏まえ、「北海道災害医療コーディネーター設置要領」の一部改正を行った。 ・「北海道救急医療・広域災害情報システム」により随時医療機関情報を提供するとともに、情報案内センターが24時間体制で電話照会に対応した。	

<p>1(2)A</p>	<p>【医療従事者の確保】 ◎本道の地域医療を担う人材育成のため、青少年(中学生等)を対象とした体験実習等を実施 ◎地域医療を担う医師を確保するため、一定期間地域の公的医療機関等に勤務することを条件に、医育大学の学生を対象に修学資金を貸与 ◎道内の医師不足地域に対して、安定的に医師を派遣するため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターからの常勤医師を派遣 ◎総合診療医を志望する学生や医師の確保のほか、総合診療専門医を取得した医師の地域での活動支援を実施 ◎地域医療の現場視察や体験勤務、医師が多数とされる首都圏のほか、関西圏、九州圏の合同プレゼンテーションに参加するほか、地域の医療機関の取組を広く情報発信するなど道外医師確保に向けた取組を実施 ◎看護師の確保や地域偏在解消に向けて、ナースバンクを活用した再就業支援や地域応援ナースの取組を行う。 ◎地域の病院や薬局の薬剤師を確保するため、未就業女性薬剤師等の復職支援及び薬剤師バンクを活用した就業斡旋や薬剤師派遣の取組を行う。 ◎道内における医師の就業と定着を促進するため、道内の初期臨床研修医を対象とした研修会の開催</p>	<p>【医療従事者の確保】 ・ドクターバンク事業における紹介・斡旋及び登録医師の短期派遣事業の実施 [R1年度]紹介成立:15名 短期派遣:3,885日 ・医育大学に設置した地域医療支援センターから市町村立病院等への医師派遣 [R2年度]派遣医師数:38名(札医大:18名、北大:13名、旭医大:7名) ・道医師会や病院協会と連携した医師不足地域への緊急臨時的な医師派遣 [R1年度]派遣先:21医療機関、派遣日数:延べ1,981日 ・東京事務所における医師確保 [R1年度]4名 ・自治医科大学卒業医師の配置 [R2年度]12名、[R1年度]14名 ・地域枠入学生等への地域勤務を条件とした修学資金の貸付 [R2年度]貸付者数:159名(うち新規:16名)、[R1年度]貸付者数:177名(うち新規29名) ・将来の地域医療を担う人材育成の実施 [R1年度]中学生等249名参加(佐呂間町、稚内市、白糠町で実施) ・総合診療科専門医確保等に向けた指導医養成や地域との連携構築を行う医療機関への支援 [R1年度]6医療機関 ・看護師の確保や地域偏在の解消に向けて、北海道看護協会と連携し、ナースバンクを活用した再就業支援や地域応援ナースの取組を実施している。 ・地域の病院や薬局の薬剤師を確保するため、一般社団法人北海道薬剤師会と連携し、未就業女性薬剤師等の復職支援及び薬剤師バンクを活用した就業斡旋や薬剤師派遣の取組を実施している。</p>	<p>【医療従事者の確保対策】 ・北海道市長会、各地区の総合開発期成会等から、医師確保対策について要望され、自治医科大学卒業医師の配置や、医育大学の地域医療支援センターからの医師派遣をはじめ、緊急臨時的医師派遣事業やドクターバンク事業、地域枠医師の地域勤務などの医師確保対策を行うとともに、国に対し、医師偏在の解消に向けた実効性のある対策について要望を行っている。</p>
<p>【創生】 A2221 A2222 A2223 A2224 A2225 【公約】 C0039</p>	<p>◎道内の医師不足地域に対して、安定的に医師を派遣するため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターからの常勤医師を派遣 ◎総合診療医を志望する学生や医師の確保のほか、総合診療専門医を取得した医師の地域での活動支援を実施 ◎地域医療の現場視察や体験勤務、医師が多数とされる首都圏のほか、関西圏、九州圏の合同プレゼンテーションに参加するほか、地域の医療機関の取組を広く情報発信するなど道外医師確保に向けた取組を実施 ◎看護師の確保や地域偏在解消に向けて、ナースバンクを活用した再就業支援や地域応援ナースの取組を行う。 ◎地域の病院や薬局の薬剤師を確保するため、未就業女性薬剤師等の復職支援及び薬剤師バンクを活用した就業斡旋や薬剤師派遣の取組を行う。 ◎道内における医師の就業と定着を促進するため、道内の初期臨床研修医を対象とした研修会の開催</p>	<p>・東京事務所における医師確保 [R1年度]4名 ・自治医科大学卒業医師の配置 [R2年度]12名、[R1年度]14名 ・地域枠入学生等への地域勤務を条件とした修学資金の貸付 [R2年度]貸付者数:159名(うち新規:16名)、[R1年度]貸付者数:177名(うち新規29名) ・将来の地域医療を担う人材育成の実施 [R1年度]中学生等249名参加(佐呂間町、稚内市、白糠町で実施) ・総合診療科専門医確保等に向けた指導医養成や地域との連携構築を行う医療機関への支援 [R1年度]6医療機関 ・看護師の確保や地域偏在の解消に向けて、北海道看護協会と連携し、ナースバンクを活用した再就業支援や地域応援ナースの取組を実施している。 ・地域の病院や薬局の薬剤師を確保するため、一般社団法人北海道薬剤師会と連携し、未就業女性薬剤師等の復職支援及び薬剤師バンクを活用した就業斡旋や薬剤師派遣の取組を実施している。</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》 ・R2年度の将来の地域医療を担う人材育成の実施については、一斉休校の影響により、実施を見合わせており、今後の実施は未定。 ・首都圏のほか、関西圏、九州圏での合同プレゼンテーションの参加について、圏域の新型コロナウイルス感染者の発生状況によって、中止または延期の判断が主催者側でなされており、今後の参加については未定。 ・道内の初期臨床研修医を対象とした研修会については、開催を延期、又は中止するか検討中。 ・ナースバンク事業の一部(看護職の求人・求職同面接会の実施)に影響がでており、北海道看護協会と協議の上、医療従事者が一堂に会さない形で実施する予定。</p>	<p>・R2.6.17 北海道市長会(地域医療の確保について)</p> <p><R2 各地区総合開発期成会> ・5.13 苫小牧総合開発期成会 ・6.1 空知地方総合開発期成会 ・6.4 後志地方総合開発期成会 ・6.10 遠軽地区総合開発期成会 ・6.10 室蘭期成会 ・6.18 留萌期成会 ・6.24 釧路地域振興協議会 ・6.25 根釧圏発展推進機構 ・6.25 西紋別地区総合開発期成会 ・7.8 十勝圏活性化推進期成会 ・7.15 根室地方総合開発期成会 ・7.17 釧路地方総合開発期成会 ・7.21 日高期成会 ・7.29 釧路市単独</p>
<p>1(2)A</p> <p>【創生】 A2211 A2212</p>	<p>【地域医療提供体制の整備】 ○急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において確保するため、病床機能の分化・連携を促進するための事業を行う。 ○介護保険制度における地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)が市町村に義務化されており、市町村における取組の内容充実に向け、地域における在宅医療の提供体制を整備するための事業を行う。</p>	<p>【地域医療提供体制の整備】 ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業 病床転換を行った施設数 5施設、転換した病床数 103床(R01年度) ・遠隔医療促進事業 医療機関における情報化への支援 遠隔TVカンファレンスシステムの機器整備を行った医療機関数 4施設(R01年度) ・在宅医療提供体制強化事業 グループ診療を行う医療機関への運営支援 14グループ(R01年度) 訪問診療用ポータブル機器整備への支援 53施設(R01年度) 訪問看護ステーションの設置促進等への支援 7事業者(R01年度)</p>	<p>各圏域で行う地域医療構想調整会議において、医療関係者や市町村等を交えた情報共有や意見交換を実施し、課題を把握するとともに、各圏域において課題に応じた取組の検討・推進を進めている。</p>

1(2)A	<p>【国保制度の安定的な運営】 ○安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、道内統一的な運営方針として平成29年度に定めた国保運営方針の見直しを行う。 ○約5,000億円規模の特別会計により引き続き国保財政の適切な運営を図る。</p>	<p>【国保制度の安定的な運営】 ○国保運営方針の見直しを行うため、市町村連携会議、ワーキングにより市町村と協議を重ね、附属機関である国民健康保険運営協議会に諮ることとしており、市町村連携会議、ワーキングを開催しているところ。 ○令和2年度の国民健康保険事業特別会計について、市町村連携会議、ワーキングにより市町村と協議を重ね、国民健康保険財政の安定的な運営が可能な予算編成を行った。</p>	
-		<p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》 ○対面開催予定だった会議等については、書面開催に変更した。今後状況に合わせて開催方法を検討する。 ・市町村連携会議の開催 R1 4回、R2 書面開催1回(年間4回実施予定) ・ワーキンググループの開催 R1 13回、R2 書面開催6回、対面開催3回(年間16回実施予定) ・国保運営協議会(運営方針見直し)R1 1回、R2 書面開催2回(年間4回実施予定)</p>	
1(2)A	<p>【災害精神医療体制の強化】 ○北海道が主催し、DPATチーム構成員の養成及びスキル向上を図るため精神科病院等の医療従事者(医師・看護師など)や災害派遣医療チーム員等が参加する北海道DPAT研修等を実施する。 ○心のケアなど、精神医療に係る災害医療体制の構築を図る。</p>	<p>【災害精神医療体制の強化】 ○DPAT検討会議を令和元年5月、10月に開催し、DPATマニュアルの整備、北海道DPAT研修の実施、DPAT活動について検討を進めた。 ○精神保健福祉センターが「災害時こころのケアの手引き」を令和2年3月に作成、ホームページ掲載。保健所、市町村等への周知、活用を図った。</p>	
【創生】 B2332		<p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》 ○北海道DPAT研修は令和元年11月に開催。令和2年度は医療従事者対象の研修であり、新型コロナウイルス感染症予防のため中止としている。</p>	
1(2)A	<p>【道立病院の経営】 ○道立病院が地域に必要な医療を継続して提供していけるよう、「北海道病院事業改革推進プラン」に基づき、医療従事者の確保対策や経営の効率化、他の医療機関との連携強化などに取り組み、経営改善を進める。</p>	<p>【道立病院の経営】 ・北海道病院事業改革推進プランの着実な推進を図るため、各病院において患者サービスの向上や経営の効率化などについて具体的な取組方針を策定し、これらの進行管理を行っている。 ・病院事業の点検・評価を行うため、医療や企業経営に関する有識者で構成する「北海道病院事業推進委員会」を6月に開催した。 ・医療従事者の確保については、道内外の医育大学や養成校へのPR活動を強化するとともに、採用希望がある都度、随時に試験を実施するなど採用機会の拡大を図っている。 ・各病院に診療報酬請求の適正化対策を実施するための委員会を設置し、経営改善に努めている。 《新型コロナウイルス感染症の影響等》 ・次期北海道病院事業改革プランの策定に向けて、有識者で構成する「改革推進プラン検討部会」で協議を行っているが、第1回目を書面開催としたほか、年間の開催予定回数を7回から6回とした。</p>	
1(2)A		<p>【国費予算の提案・要望】 ・「国の施策及び予算に関する提案・要望」により「メディカルウイングによる長距離患者搬送体制の整備」(重点要望)について要請を実施(R2.7)</p>	
-			

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 1(2)A	将来における本道の地域医療を支える人材を育成するため、教育庁と連携して、医学部への進学を目指す道立高等学校の生徒に対して、地域医療の現状や医師という職業への理解を深める機会の提供、地域医療を担う使命感の育成など実施する。	1101	教育庁高校教育課	本道の将来の地域医療を支える人材育成のため、教育庁と連携し、医進類型指定校等連絡協議会やメディカルキャンプセミナーに出席し、地域医療の実態や修学資金貸付制度など説明を実施。
施策・部局 1(2)A	北海道移住・定住推進連携会議などを通じて、地域の医療提供体制や移住施策に関する情報を総合政策部と保健福祉部が共有し、両部の施策を効果的に活用して、より一層有効なPRを行う。	0209	総合政策部地域創生局地域戦略課	道外医師の道内呼び込みのため、移住促進施策部局と連携し、「医師版ちよっと暮らしパンフレット」を道外で実施するイベントで配布するなどのPRを実施。
施策・部局 1(7)A	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道災害拠点病院等連絡協議会の開催などにより、災害医療関係機関、団体の相互の連携、ネットワーク化を推進し、大規模災害時における医療体制の充実を図る。 ・ヘリコプター又は固定翼機を保有する防災関係機関により組織する北海道ヘリコプター等運用調整会議により、ヘリコプター等による効果的な災害対策活動等の実施と安全な運航を確保する。 ・消防関係者や医療関係者により組織する北海道救急業務高度化推進協議会により、救急業務の高度化を推進し、救急搬送途上における救命効果の向上を図る。 ・災害時の医療体制を構築するため、連携して災害医療コーディネーターの設置等を進める。 	0102 0103	総務部危機対策局危機対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度北海道ヘリコプター等運用調整会議(危機対策課主催)を书面開催することとし、関係機関の連携強化を図る。 ・令和2年2月に令和元年度北海道救急業務高度化推進協議会(危機対策課主催)を開催し、関係機関の連携強化を図った。 <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に開催を予定していた北海道災害拠点病院等連絡協議会を中止。
地域・民間	地域医療の充実・確保に向け、医師派遣を巡る諸課題への対応について、医育大学、行政機関及び関係機関が協力して検討・協議を行い、具体的な取組を推進		北海道医師会 道内三医育大学 道内医療関係団体 など	<p>医療法第30条の23第1項の規定に基づく「北海道医療対策協議会」を開催。</p> <p>地域の医療機関への医師派遣調整や地域医療を担う医師の養成確保等について協議し、本道における地域医療の充実・確保に向けた取組を推進。</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <p>国の動向も踏まえた会議を開催する予定であったが、国の検討会での議論が中断しており、一部の検討会議の開催が遅れている。</p>

地域・民間	<p>安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、道内国保の統一的な運営方針として平成29年度に定めた国保運営方針の見直しを行うため、市町村連携会議、ワーキンググループにより市町村と協議を行い、附属機関である国保運営協議会に諮る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村連携会議の開催：R1 4回、R2 4回(予定) ・ワーキンググループの開催：R1 13回、R2 16回(予定) ・国保運営協議会(運営方針見直し)：R1 1回、R2 4回(予定) 		市町村	<p>○国保運営方針の見直しを行うため、市町村連携会議、ワーキングにより市町村と協議を行っている。</p> <p>○令和2年度の国民健康保険事業特別会計について、市町村連携会議、ワーキングにより市町村と協議を重ね、国民健康保険財政の安定的な運営が可能な予算編成を行った。</p> <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫</p> <p>○対面開催予定だった会議等については、書面開催に変更した。今後状況に合わせて開催方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村連携会議の開催 R1 4回、R2 書面開催1回(年間4回実施予定) ・ワーキンググループの開催 R1 13回、R2 書面開催6回、対面開催3回(年間16回実施予定)
地域・民間	<p>地域医療構想実現に向けた市町村、医療機関、地区医師会等を構成員とする全道21圏域の地域医療構想調整会議における議論。</p>		市町村・医療機関・地区医師会等	<p>令和2年度においては、現時点で7圏域で地域医療構想調整会議が開催され、それぞれの圏域において、医療機関相互の役割分担や機能分化など、地域医療構想の実現に向けた議論が行われている。</p> <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫</p> <p>道本庁による各圏域での地域医療構想等に関する説明会は、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、書面による開催としている。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4/22 西胆振圏域 6/8 日高圏域 6/30 上川中部圏域 7/20 東胆振圏域 7/21 釧路圏域 7/30 宗谷圏域 7/30 上川北部圏域

令和2年度 基本評価調書

施策名	地域医療の確保	施策コード	04 — 05
-----	---------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r7	達成度合	C	—	C	
全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	〔指標の説明〕 道内の医療施設に従事する人口10万人あたりの医師数 【アウトカム指標】 総合計画における政策の方向性「将来にわたり安心できる地域医療の確保」の観点から、バランスの取れた地域医療提供体制の整備を測る指標として設定。	基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r7	達成度合	C	—	C	【内的要因】 ・H28年度以降、地域勤務を行う地域枠医師は増加しており、地域の医師偏在解消に向けた取組を継続して進めていく必要がある。 【外的要因】 ・前回調査(H28)と比較して、全国の医師数が2.3%増加したのに対し、北海道は0.7%増加に留まり、全国平均値との差が広がる結果となっており、道外からの医師確保のほか、道内に定着させる取組を進めていく必要がある。
		基準値	230.2	目標値	全国平均値	最終目標値	全国平均値	年度	H30	R2	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	246.7	全国平均値	r7 全国平均値	243.1	
	北海道総合計画	1(2)A	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	243.1	—	243.1	達成率	78.2%	
主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
小児科医師数(小児人口1万人あたり)	〔指標の説明〕 小児人口1万人あたりの小児科医師数 【アウトカム指標】 総合計画における政策の方向性「安心して子育てできる社会の形成」の観点から、子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを測る指標として設定。	基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r7	達成度合	D	—	D	【内的要因】 15歳未満の人口が減少する中、小児科医の養成支援などの取組により医師数は前回調査年であるH28より微増している。 【外的要因】 全人口に占める15歳未満の人口比率が全国と比較して少なく、小児科医師の定着に影響している。
		基準値	16.1	目標値	全国平均値	最終目標値	全国平均値	年度	H30	R1	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	17.9	—	全国平均値	—	
	北海道総合計画	1(1)B	増加	—		実績値	15.5	—	—	達成率	0.0%	
関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
医師偏在指標(道全体)	〔指標の説明〕 医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標 【アウトカム指標】 総合計画における政策の方向性「将来にわたり安心できる地域医療の確保」の観点から、地域医療を担う医師等の地域偏在の解消を測る指標として設定。	基準年度	R2	年度	R2	最終年度	R6	達成度合	—	—	—	【内的要因】 ・医大の臨時定員の増や道内医療機関で一定期間勤務する地域枠制度などの取組により、都道府県レベルでは中間的な位置づけにあり、現状の水準を維持できるよう努めていく必要がある。 【外的要因】 特になし
		基準値	中間区域	目標値	中間区域	最終目標値	中間区域	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	—	中間区域	中間区域	—	
	北海道創生総合戦略 北海道医師確保計画	1(2)A	現状維持	—		実績値	医師偏在指標 224.7	—	—	達成率	—	

関②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	-	達成度合	A	A	A	
災害拠点病院におけるDMAT保有率	[指標の説明] 災害拠点病院のうちDMAT(災害派遣医療チーム)を保有している病院の割合 【アウトプット指標】 災害時の初期救急医療体制の充実を図るため、救急医療体制の充実を図る観点から、専門的な訓練を受けたDMATの保有割合を指標として設定。	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	-	達成度合	A	A	A	【内的要因】 特になし 【外的要因】 厚生労働省が定める「災害拠点病院指定要件」とされている
		基準値	100%	目標値	100%	最終目標値	100%	年度	R1	R2	進捗率	
		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100.0%	-	100.0%	
		北海道強靱化計画		1(7)A	維持	(実績値/基準値)×100		実績値	100.0%	-	100.0%	
								達成率	100.0%	-	100.0%	

関③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	-	達成度合	A	-	A	
DMAT実働訓練の実施回数	[指標の説明] 北海道の主催により、DMAT(災害派遣医療チーム)が参加する北海道DMAT実働訓練の実施回数 【アウトプット指標】 災害急性期に活動するDMATの活動の実効性をより確保する観点から、DMAT実働訓練の実施回数を指標として設定。	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	-	達成度合	A	-	A	【内的要因】 北海道医療計画において、災害時にDMATが有効に機能するための訓練等を実施することとしている
		基準値	年1回	目標値	年1回	最終目標値	年1回以上	年度	R1	R2	進捗率	
		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	年1回以上	-	年1回以上	
		北海道強靱化計画		1(7)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	年1回	-	年1回	【外的要因】 特になし
								達成率	100.0%	-	100.0%	

関④	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	R2	年度	R2	最終年度	R6	達成度合	-	-	-	
医師偏在指標(二次医療圏)	[指標の説明] 医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標として、全国335の二次医療圏のうち、下位33.3%に該当する圏域数 【アウトカム指標】 総合計画における政策の方向性「将来にわたり安心できる地域医療の確保」の観点から、地域医療を担う医師等の地域偏在の解消を測る指標として設定。	基準年度	R2	年度	R2	最終年度	R6	達成度合	-	-	-	【内的要因】 ・道内の医師数は、地域枠制度などの取組により増加しているものの、医師の地域偏在の解消には至っておらず、地域枠医師を重点的に配置するなどの取組を進めていく必要がある。
		基準値	医師少数区域10圏	目標値	10圏域の減少	最終目標値	10圏域の減少	年度	R1	R2	進捗率	
		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	-	10圏域の減少	10圏域の減少	
		北海道創生総合戦略 北海道医師確保計画		1(2)A	減少			実績値	-	医師少数区域10圏域	-	【外的要因】 特になし
								達成率	-	-	-	

関⑤ 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	通常時の6割程度の発電容量と3日分の燃料を備えた自家発電設備を設置している災害拠点病院の割合	基準年度	H25	年度	R2	最終年度	-	達成度合	A	A	
基準値		73.0%	目標値	100.0%	最終目標値	100.0%	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 一定以上の自家発電能力を備えている災害拠点病院の割合 【アウトプット指標】 災害拠点病院は、災害時に電力供給・燃料供給が途絶しても3日程度自家発電機等により病院の機能を維持することとされており、自家発電能力を備えた災害拠点病院の割合を指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100.0%	-	100.0%	【内的要因】 特になし 【外的要因】 厚生労働省が定める「災害拠点病院指定要件」とされている
	北海道強靱化計画		1(7)A	増加	$((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))\times 100$		実績値	100.0%	-	100.0%	
							達成率	100.0%	-	100.0%	

関⑥ 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率	基準年度	H25	年度	R2	最終年度	-	達成度合	A	A	
基準値		82.0%	目標値	100.0%	最終目標値	100.0%	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 応急用資機材を整備している災害拠点病院の割合 【アウトプット指標】 災害拠点病院は、災害時に地域の医療施設を支援する機能も期待されることから、災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率を指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100.0%	-	100.0%	【内的要因】 特になし 【外的要因】 厚生労働省が定める「災害拠点病院指定要件」とされている
	北海道強靱化計画		1(7)A	維持	$(\text{実績値}/\text{目標値})\times 100$		実績値	100.0%	-	100.0%	
							達成率	100.0%	-	100.0%	

関⑦ 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	基準年度	H25	年度	R2	最終年度	-	達成度合	C	C	
基準値		76.0%	目標値	100.0%	最終目標値	100.0%	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 災害拠点病院及び救命救急センターのうち、一定の耐震性を備えている病院の割合 【アウトプット指標】 災害拠点病院や救命救急センターは災害時に機能を維持するため耐震構造を備える必要があることから、耐震化率を指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100.0%	100.0%	100.0%	【内的要因】 特になし 【外的要因】 厚生労働省が定める「災害拠点病院指定要件」とされている
	北海道強靱化計画、北海道医療計画		1(7)A	増加	$((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))\times 100$		実績値	97.1%	-	97.1%	
							達成率	87.9%	-	87.9%	

他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	A	A	
初期救急医療の確保市町村割合		基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	A	A	【内的要因】 北海道医療計画の最終目標年次(R5)の目標値に向け、体制確保に努めている。
		基準値	100.0%	目標値	100.0%	最終目標値	100.0%	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 在宅当番医等の初期救急医療機関が確保されている市町村数の割合 【アウトプット指標】 救急医療体制の充実を図る観点から、初期救急医療体制の整備状況を測る指標として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	100.0%	-	100.0%	【外的要因】 特になし
		北海道医療計画	1(2)A	維持	(実績値/基準値)×100		実績値	100.0%	-	100.0%		
							達成率	100.0%	-	100.0%		

他②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	A	A	
病院郡輪番制の実施第二次医療圏域数		基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	A	A	【内的要因】 北海道医療計画の最終目標年次(R5)の目標値に向け、体制確保に努めている。
		基準値	21	目標値	21	最終目標値	21	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 病院郡輪番制が実施されている二次医療圏数 【アウトプット指標】 救急医療体制の充実を図る観点から、二次救急医療体制の整備状況を測る指標として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	21	-	21	【外的要因】 特になし
		北海道医療計画	1(2)A	維持	(実績値/基準値)×100		実績値	21	-	21		
							達成率	100.0%	-	100.0%		

他③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	A	A	
救命救急センターの整備第三次医療圏域数		基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	A	A	【内的要因】 北海道医療計画の最終目標年次(R5)の目標値に向け、体制確保に努めている。
		基準値	6	目標値	6	最終目標値	6	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 病院郡輪番制が実施されている二次医療圏数 【アウトプット指標】 救急医療体制の充実を図る観点から、二次救急医療体制の整備状況を測る指標として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	6	-	6	【外的要因】 特になし
		北海道医療計画	1(2)A	維持	(実績値/基準値)×100		実績値	6	-	6		
							達成率	100.0%	-	100.0%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由							● 達成度合について						
							達成度合		A	B	C	D	-
							直近の成果指標の達成率		100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	地域医療の確保	施策コード	04	—	05
-----	---------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0208	1(2)A	地域医療課総合調整等業務	職員の服務・研修、道議会事務、予算・決算・監査、政策・事業評価、各種調査とりまとめ、文書管理等課内の庶務に関する事務全般、厚生労働省等からの各種調査取りまとめ事務等	地域医療課		0	0	3.5	4.4	7.9	62,963
0209	1(2)A	医療施設近代化施設整備事業費補助金	患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を行う病院の老朽改築整備事業に対する助成	地域医療課		48,000	0	0.1	0.0	0.1	48,797
0210	1(2)A	中国黒竜江省医学技術交流事業費	北海道と中国黒竜江省との友好提携に基づき、保健医療分野の交流を深めるため、同省衛生庁と保健福祉部が交わした覚書により保健医療技術者の派遣・受入を実施することによって、相互の保健医療の向上と国際交流の推進を図る。	地域医療課		196	196	0.1	0.0	0.1	993
0211	1(2)A	へき地医療対策事業費補助金	無医地区等へき地の住民の医療の確保と充実を図るため、へき地医療拠点病院やへき地診療所の整備・運営事業などを実施	地域医療課		118,769	9,451	0.2	0.0	0.2	120,363
0212	1(2)A	地域医療対策支援事業費	へき地医療支援体制の充実を図るため、へき地医療支援機構を設置	地域医療課		608	304	0.4	0.0	0.4	3,796
0213	1(2)A	(診療所)維持運営費	診療所の管理費	地域医療課		168,149	126,849	0.1	0.0	0.1	168,946
0214	1(2)A	診療所維持運営費(維持費)	診療所の管理費(基準分)	地域医療課		21,801	0	0.3	28.0	28.3	247,352
0215	1(2)A	救命救急センター運営費補助金	重篤救急患者の救命医療を行うために必要な高度の診療機能を有し、24時間体制で診療体制を確保する救命救急センターに対し助成	地域医療課		97,373	45,446	0.1	0.0	0.1	98,170
0216	1(2)A	休日夜間診療確保対策費補助金	休日夜間の診療体制を確保するため、医療機関が当番制で休日や夜間の診療体制を確保するための事業に対し助成	地域医療課		247,721	247,721	0.3	0.1	0.4	250,909
0217	1(2)A	救急医療情報システム事業費	救急医療機関、消防機関及び情報案内センター等をインターネットで結び、救急医療に必要な医療機関情報等を迅速に提供し、もって、救急患者の医療の確保に寄与する。また、災害時における総合的な情報の収集及び提供を行う。	地域医療課		145,869	98,486	0.3	0.7	1.0	153,839
0218	1(2)A	救急医療体制確保事業費補助金	救急医療対策の円滑な運営と基盤整備のために、北海道医師会及び北海道歯科医師会が実施する救急医療対策事業等に助成する。	地域医療課		9,989	9,989	0.5	0.0	0.5	13,974

0219	1(2)A	救急法等講習会事業費	地域住民を対象に講習会を実施し、救急法等の普及・啓発を図るとともに、9月9日の「救急の日」を中心とした救急医療週間において、救急医療に関する正しい知識の普及啓発活動を行う。	地域医療課		781	405	0.3	0.0	0.3	3,172
0220	1(2)A	救急医療搬送体制事業費	離島及びへき地等で発生した緊急の傷病者をヘリコプター等により高度診療機能を有する医療機関に搬送する体制及び救急救命士等による応急処置等の病院前救護体制を確立する。	地域医療課		3,187	3,169	0.3	1.4	1.7	16,736
0221	1(2)A	ドクターヘリ整備事業費(運営費補助金)	救命医療に必要な医療機器等を装備し、救急医療の専門医及び看護師が搭乗し、救急現場から医療機関に搬送するまでの間、患者の救命医療を行うドクターヘリ事業に助成(運営費補助金)	地域医療課		1,005,320	502,660	0.3	0.5	0.8	1,011,696
0222	1(2)A	ドクターヘリ整備事業費(委員会出席旅費)	救命医療に必要な医療機器等を装備し、救急医療の専門医及び看護師が搭乗し、救急現場から医療機関に搬送するまでの間、患者の救命医療を行うドクターヘリ事業に助成(運行調整委員会出席のための委員旅費)	地域医療課		363	367	0.8	0.2	1.0	8,333
0223	1(2)A	救急告示医療機関に関する事務	救急告示医療機関の書類審査、認定、告示及び認定に当たっての北海道総合保健医療協議会からの意見聴取	地域医療課		0	0	0.3	0.5	0.8	6,376
0224	1(2)A	病院前救護体制の整備に関する事務	特定医療行為に係る研修体制の確保、北海道救急業務高度化推進協議会(MC協議会)の開催、地域メディカルコントロール協議会の開催	地域医療課		0	0	0.3	0.8	1.1	8,767
0225	1(2)A	自動体外式除細動器(AED)に関する事務	AEDの普及・啓発、道内における設置状況調査	地域医療課		0	0	0.3	0.2	0.5	3,985
0226	1(1)B 1(2)A	北海道総合保健医療協議会救急医療専門委員会に関する事務及び周産期小委員会	地域医療専門委員会の所掌する事項のうち、専門的な知識等による検討が必要なものについての協議及び救急医療専門委員会の開催	地域医療課		0	0	0.3	0.4	0.7	5,579
0227	1(2)A	ヘリポート施設整備事業費補助金	救命救急センター及び入院を要する二次救急医療体制病院へヘリポートを整備することにより、救急医療体制の充実を図る。	地域医療課		21,849	0	0.1	0.0	0.1	22,646
0228	1(2)A	患者搬送固定翼機運航事業	患者輸送固定翼機を活用し、高度・専門的医療が必要な患者を安定した状態で医療機関に輸送する。	地域医療課		206,264	103,132	0.5	0.0	0.5	210,249
0229	1(7)A	災害拠点病院整備事業費補助金	地域の中核病院を災害拠点病院として指定し、災害時の搬送受入機能、水・医薬品・医薬材料の備蓄機能を付与するための施設及び機器の整備事業に対し助成	地域医療課		49,772	0	0.5	0.1	0.6	54,554
0230	1(7)A	緊急時医療活動施設設備整備費	緊急時における医療活動の充実を図るため、北海道地域防災計画に基づき、必要な設備の整備、維持を行う。	地域医療課		62,272	0	0.3	0.0	0.3	64,663
0231	1(7)A	緊急時医療活動整備費(維持費)	原子力災害医療体制の実施に伴う維持的経費	地域医療課		8,893	0	0.2	0.0	0.2	10,487
0232	1(7)A	原子力災害医療体制の整備に関する事務(原子力防災訓練等を含む)	原子力災害医療体制の整備、原子力防災訓練の実施	地域医療課		0	0	0.4	0.0	0.4	3,188
0233	1(1)B 1(2)A	医療計画等に関する事務	地域における医療提供体制の構築に向けた医療計画の進捗管理	地域医療課		0	0	1.0	7.4	8.4	66,528

0234	1(2)A	北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会の開催及びその他病院関係の会議への出席	地域医療にかかわる重要事項についての協議及び各病院関係の団体が主催する会議への出席	地域医療課		0	0	0.4	0.0	0.4	3,168
0235	1(2)A	地域医療介護総合確保基金積立金	地域における医療及び介護の総合的な確保のために創設した「地域医療介護総合確保基金」を積立てる	地域医療課		4,086,003	1,361,527	0.1	3.0	3.1	4,110,555
0236	1(2)A	地域医療介護総合確保基金推進費	地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施する	地域医療課		0	0	0.0	0.0	0.0	0
0237	1(2)A	遠隔医療促進事業	都市部の専門医が、遠隔地の医師に「Face to Face」で指導・助言を行うための遠隔TVカンファレンスシステム等の機器等の整備に対する支援	地域医療課		29,638	0	0.1	0.0	0.1	30,430
0238	1(2)A	患者情報共有ネットワーク構築事業	病院間等で患者情報を共有するネットワークを構築するための機器等の整備に対する支援。	地域医療課		311,100	0	0.2	0.0	0.2	312,684
0239	1(2)A	在宅医療提供体制強化事業	高齢化の進行や病床の機能分化・連携による受け皿を整備するための在宅医療の推進	地域医療課		190,111	0	0.5	0.0	0.5	194,071
0240	1(2)A	北海道医師養成確保修学資金貸付金	地域の医療機関に勤務することを条件とする修学資金制度の実施	地域医療課		374,584	0	1.0	0.0	1.0	382,504
0241	1(2)A	地域医師連携支援センター運営事業費	医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、地域医療課内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図るべく、各種事業を行う。	地域医療課		99,026	0	2.5	0.0	2.5	118,826
0242	1(2)A	地域医療支援センター運営事業費	医師不足地域に対して安定的に医師を派遣するため、医育大学と連携した地域医療支援センターを設置	地域医療課		160,000	0	0.3	0.8	1.1	168,712
0243	1(2)A	医学生等地域医療体験実習支援事業費	医育大学が実施する地域枠入学生等を対象とした地域実習に要する経費への補助	地域医療課		12,239	0	0.2	0.0	0.2	13,823
0244	1(2)A	緊急臨時的医師派遣事業費	医師不足地域に対し緊急臨時的な医師派遣体制の整備	地域医療課		156,304	0	0.3	0.0	0.3	158,680
0245	1(2)A	医師就労支援事業費補助金	育児中の医師等の就労サポート、勤務体制整備に取り組む医育大学、道医師会及び関係医療機関に対する支援	地域医療課		72,442	0	0.3	0.0	0.3	74,818
0246	1(2)A	自治医科大学運営事業費負担金	自治医科大学運営事業費の道負担分	地域医療課		137,000	137,000	0.3	0.0	0.3	139,376
0247	1(2)A	専攻医等確保推進事業費	道内の専攻医研修体制の向上のための指導医派遣の促進や専門研修体制の整備	地域医療課		6,444	552	0.3	0.0	0.3	8,820
0248	1(2)A	総合診療医確保推進等事業費	総合診療専門医の地域における確保・活用に向けた取組の実施	地域医療課		16,030	0	0.3	0.0	0.3	18,406

0249	1(2)A	臨床研修病院事務費	道内の臨床研修に係る適切な指導体制の確保され、研修医が基本的な診療能力を修得できるよう臨床研修病院の定員設定や訪問調査等を実施	地域医療課		1,419	1,419	3.0	0.0	3.0	25,179
0250	1(2)A	札幌医科大学地域医療支援センター医師派遣及び各種要望に係る対外的調整に関する事務	医師が不足している市町村に対し、札幌大地域医療支援センターからの医師派遣調整を行う。その他、各種団体等からの要望対応、医育大学との調整、道職員医師採用及びその他団体との調整を行う。	地域医療課		0	0	0.3	0.0	0.3	2,376
0251	1(2)A	自治医科大学卒業医師の派遣・研修	義務年限内の自治医大卒業医師の地域医療機関等への派遣・研修	地域医療課		0	0	1.0	0.0	1.0	7,920
0252	1(2)A	医師確保計画等に関する事務	北海道全体の医師確保と二次医療圏の医師偏在是正に向けた医師確保計画の進捗管理	地域医療課		0	0	0.5	0.0	1.0	7,920
0253	1(2)A	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の自主的な勤務環境改善のための取組を促進するため、総合的・専門的な支援を行う。	地域医療課		17,137	0	0.2	0.0	0.2	18,721
0303	1(2)A	医務業務課総合調整等業務	職員の服務・研修、道議会事務、団体要望、予算・決算・監査、政策・事業評価、各種調査とりまとめ、文書管理等課内の庶務に関する事務全般。各種表彰の推薦依頼、取りまとめ、国への推薦、表彰式等。	医務業務課		0	0	3.0	0.6	3.6	28,692
0304	1(2)A	外国人医療環境整備事業費	来道外国人観光客などの増加に伴い、医療機関を受診する外国人も増加していることから、円滑な意思疎通を支援するなど、医療従事者の負担軽減を図りながら医療提供体制の充実を図る。	医務業務課		4,108	0	0.9	2.6	3.5	32,003
0305	1(2)A	医務指導監視費	医療法に基づく病院、診療所の開設許可や立入検査等を行い、医療を提供する体制の確保を図る。	医務業務課		3,222	0	3.8	8.7	12.5	102,847
0306	1(2)A	医療安全支援センター運営費	医療に関する患者の苦情や相談等に対応する医療安全支援センターの設置に要する経費	医務業務課		2,334	2,334	0.6	5.0	5.6	46,966
0307	1(2)A	医療機能情報公表制度運営費	道内の病院・薬局等に関する情報を集約し、北海道医療機能情報システム(インターネット)により、住民・患者に対し提供する事業に係る経費	医務業務課		3,084	3,084	0.7	3.8	4.5	38,949
0308	1(7)A	有床診療所等スプリンクラー等施設整備費補助金	医療機関において、火災が発生した際、被害の甚大化を防ぐために、初期消火に有効とされるスプリンクラー等の整備を図る。	医務業務課	15,070	138,773	0	0.2	1.3	1.5	150,728
0309	1(2)A	異状死死因究明支援事業	公衆衛生の向上及び医学の教育や研究に資することを目的に死体解剖保存法第7条に基づく行政解剖(承諾解剖)を実施する。	医務業務課		200	100	0.2	0.0	0.2	1,794
0310	1(7)A	医療施設耐震整備事業費補助金	地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設の耐震化又は補強に対し補助	医務業務課		143,301	0	0.1	0.0	0.1	144,098
0311	1(2)A	薬剤師認知症対応力向上研修事業費	薬剤師に対し認知症に関する研修を実施し、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた薬学的管理を適切に行うことにより、認知症の人への支援体制を構築する。	医務業務課		5,796	0	0.2	0.0	0.2	7,390
0312	1(2)A	薬務指導監視費	法令に基づき、医薬品、毒物劇物等の製造・販売施設の許可、立入検査等を実施し、医薬品の適正使用に関する普及啓発を実施し、医薬品等に係る健康被害の発生を未然に防止する。	医務業務課		23,205	0	2.6	14.3	16.9	157,898

0313	1(2)A	献血推進対策費	道民の医療に必要な安全な血液製剤を献血血液により確保するため、関係団体等と献血推進方策について協議、検討するとともに、地域の特色を生かした啓発活動を行い、血液の確保を図る。	医務業務課		439	439	0.6	5.6	6.2	49,853
0314	1(2)A	薬事検定調査費	国からの委託により、医薬品の価格等の実態調査、法令に基づき医薬品製造業者等に対する監視指導を実施する。	医務業務課		5,296	0	0.6	0.0	0.6	10,078
0315	1(2)A	衛生検査精度管理指導対策費	病院等の委託を受けて患者の検体検査を行う衛生検査所の検査精度の向上を図るため、精度管理専門委員による実地指導及び道立衛生研究所を活用した外部精度管理調査を実施する。	医務業務課		943	943	0.3	0.0	0.3	3,334
0316	1(7)A	緊急用医薬品供給体制整備事業費	災害時において、道が市町村から緊急に必要な医薬品等の供給要請を受けた際、医薬品等を常時斡旋し得る体制の確保など	医務業務課		8,842	8,000	0.4	0.0	0.4	12,030
0317	1(2)A	健康情報拠点推進事業	道民のセルフメディケーションを推進するため、薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点の整備を進めるとともに、普及啓発を行う	医務業務課		5,998	0	0.2	0.0	0.2	7,592
0318	1(2)A	献血運動推進全国大会開催関連経費	第56回献血推進全国大会が北海道で開催されることに伴う大会及び行啓関連経費	医務業務課		49,011	47,213	5.4	0.0	5.4	92,049
0319	1(2)A	新型インフルエンザ発生時医薬品供給体制整備事業費	新型インフルエンザまん延防止対策のため、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行う。	医務業務課		349,755	349,755	0.3	0.0	0.3	352,146
0320	1(2)A	麻薬等取締費(義務費)	麻薬中毒者が発生した際の入院措置について、審査する事務	医務業務課		250	100	0.2	0.0	0.2	1,844
0321	1(2)A	第53回 日本薬剤師会学術大会	学術大会の開催経費に対して補助を行う。	医務業務課		2,000	2,000	0.1	0.0	0.1	2,797
0322	1(2)A	臓器移植事業費	都道府県移植コーディネーターの配置やHLA検査センターの運営への補助を行い、効果的に移植医療を推進。白血病や重症再生不良性貧血などの根治的治療法である骨髄移植を普及推進するため、骨髄提供希望者(ドナー)登録受付業務を保健所において実施。	医務業務課		7,996	7,996	0.7	0.0	0.7	13,575
0323	1(2)A	骨髄・末梢血幹細胞ドナー支援事業	事業者へのドナー休暇導入への普及啓発を推進するとともに、入院による負担が生じるドナーへの支援を実施する。	医務業務課		2,196	396	0.2	0.0	0.2	3,790
0324	1(2)A	地域医療介護総合確保基金積立金(医療・介護)	地域における医療の総合的な確保を推進	医務業務課		1,227,514	0	1.9	1.1	3.0	1,251,424
0325	1(2)A	ナースセンター事業	看護職員の再就業の促進を図るため、就業斡旋などを行うナースセンターの運営を行う。	医務業務課		46,290	46,290	0.2	0.0	0.2	47,884
0326	1(2)A	公衆衛生看護活動基盤整備事業	地域における保健活動体制の構築・整備を図るとともに、保健師学生等の実習指導、新人保健師の育成を行い看護職員の確保を推進	医務業務課		3,732	2,630	0.3	7.8	8.1	68,289
0327	1(2)A	看護師等養成修学資金貸付金	将来、道内において看護職員として業務に従事しようとする者に対して、その修学に必要な資金の貸付の実施	医務業務課		193,188	66,300	0.6	0.0	0.6	197,970

0328	1(2)A	外国人看護師候補者就労研修支援事業	インドネシア・フィリピン・ベトナムとの経済連携協定(EPA)に基づき、看護師候補者を受け入れる施設が行う日本語習得支援事業及び就労研修支援事業に対し、補助する。	医務業務課	3,248	0	0.2	0.0	0.2	4,842
0329	1(2)A	准看護師試験等施行費	准看護師試験の実施に要する経費並びに行政処分を受けた准看護師の再教育研修の実施に要する経費	医務業務課	5,298	0	0.5	0.0	0.5	9,283
0330	1(2)A	看護師等養成所指定指導調査費	看護師等養成所の指定及び学則等の変更に伴う内容審査、指導、相談、実地調査など	医務業務課	1,283	1,283	1.4	0.9	2.3	19,614
0331	1(2)A	多様な勤務形態導入支援事業費	多様な勤務形態の導入を促進するため、先駆的に導入する病院への補助を実施	医務業務課	6,870	0	0.2	0.0	0.2	8,464
0332	1(2)A	院内保育所施設整備費補助金	子どもを持つ看護職員等の離職防止、再就業を促進するため、病院内保育所の施設整備に対し補助を行う。	医務業務課	16,988	0	0.1	0.0	0.1	17,785
0333	1(2)A	看護師宿舎等施設整備事業費補助金	看護職員の離職防止・定着促進のため、看護師の詰め所の拡充、処置室等の拡充等を行うなど勤務医環境改善を図る	医務業務課	52,537	0	0.1	0.0	0.1	53,334
0334	1(2)A	訪問看護連携強化事業	各地域の実情に沿った在宅医療、家庭看護の基盤を整備	医務業務課	4,421	0	0.3	2.6	2.9	27,534
0335	1(2)A	訪問看護師確保支援事業費	訪問看護師の確保や育成を図るとともに、訪問看護サービスの向上を図る。	医務業務課	6,230	0	0.4	0.0	0.4	9,418
0336	1(2)A	道立看護学院維持運営費(維持費)	道立高等看護学院の維持運営費	医務業務課	105,685	101,110	0.3	14.0	14.3	219,656
0337	1(2)A	(看護学院)養成費	道立看護学院における学生実習など学生の養成に係る経費	医務業務課	90,462	0	0.1	45.0	45.1	449,909
0338	1(2)A	保健師助産師看護師免許交付事務	保健師、助産師、看護師免許の新規申請、変更申請等の受理、進達、交付事務(保健所経由)	医務業務課	0	0	0.5	7.8	8.3	66,151
0501	1(2)A	その他内部管理事務	議会対応、国保連合会等との調整、国要望等対応対外調整事務、他都府県との窓口業務、予算・決算事務、グループ内事務の総括等	国保医療課	0	0	3.1	0.0	3.1	24,707
0502	1(2)A	国民健康保険運営全般に係る事務	国民健康保険事業状況報告に係る統計分析、国保連合会に関する事務、国民健康保険審査会に関する事務、表彰に関する事務、保険者及び被保険者からの問い合わせ等への対応を行う。	国保医療課	0	0	18.8	0.0	18.8	149,836
0503	1(2)A	後期高齢者医療制度運営全般に係る事務	保険者及び市町村への技術的助言や被保険者等からの問い合わせ等への対応や後期高齢者医療広域連合及び市町村の行った保険給付や保険料などの行政処分に対する不服申し立てに関する事務を行う。	国保医療課	0	0	2.2	4.7	6.9	54,993
0504	1(2)A	指導監査費	保険者に対する指導監督及び保険医療機関への指導監査を充実強化し、国保財政の健全化及び医療給付の適正化等を図り、国民健康保険事業の健全な運営を確保する。	国保医療課	12,355	12,355	2.5	2.8	5.3	54,596

0505	1(2)A	高齢者の医療の確保に関する法律 施行事務費	高齢者医療の適正化に向けた取り組みを行い、後期高齢者医療費対策の推進を図る。	国保医療課		5,130	5,130	0.2	2.8	3.0	29,040
0506	1(2)A	後期高齢者医療給付事業費負担金	後期高齢者医療制度に加入する75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で、一定の障 がいのある方の医療費に要する経費を負担する。	国保医療課		70,634,800	70,634,800	0.2	0.4	0.6	70,639,582
0507	1(2)A	国民健康保険基盤安定対策費負担 金	低所得者の保険料(税)軽減相当額及び低所得者の数に応じて国民健康保険の財政状 況その他の事情を勘案して算定した額に対して交付する。	国保医療課		19,873,172	19,873,172	0.2	0.4	0.6	19,877,954
0508	1(2)A	後期高齢者医療保険基盤安定負担 金	後期高齢者医療制度の被保険者の保険料負担の緩和を図るため、低所得者及び被用 者保険の被扶養者であった者に対して行う保険料の軽減措置相当額に対して負担する。	国保医療課		14,416,262	14,416,262	0.1	1.2	1.3	14,426,623
0509	1(2)A	後期高齢者医療制度高額医療費支 援事業	高額医療の発生に伴う北海道後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、 一定額を超える医療費のうち保険料で賄う部分について負担	国保医療課		4,315,674	4,315,674	0.1	0.1	0.2	4,317,268
0510	1(2)A	後期高齢者医療財政安定化基金	後期高齢者医療制度の財政の安定化に資するため、見込みを上回る給付費増や保険料 未納による財源不足等に対し、北海道後期高齢者医療広域連合に交付・貸付を行うた めの財政安定化基金を設置	国保医療課		997,051	332,250	0.1	0.1	0.2	998,645
0511	1(2)A	後期高齢者医療財政安定化事業	北海道後期高齢者医療財政安定化基金を財源として、後期高齢者医療制度の財政の安 定化を図るため、後期高齢者医療広域連合に対し、保険料抑制のために交付及び見込 みを上回る給付費の増加や保険料の未納による財政不足に対する交付・貸付を行う。	国保医療課		1,078,650	1,078,650	0.1	0.1	0.2	1,080,244
0512	1(2)A	国民健康保険運営方針推進費	事務の広域化や効率化を市町村が推進できるよう「北海道国民健康保険運営方針」に基 づく、保険者が実施する施策等や収納率向上対策事業等への支援や広報事業の推進 等を行う。	国保医療課		4,406	4,406	1.0	0.0	1.0	12,376
0513	1(2)A	国保事業費納付金等算定標準シス テム運用管理事業費	平成30年度からの国保都道府県単位化に伴い、都道府県が市町村に対し毎年示す納付 金額等の算定業務を行うためのシステムを設置し、市町村が納める納付金の算定を行 う。	国保医療課		8,024	8,024	2.5	0.0	2.5	27,949
0514	1(2)A	保険者努力支援事業	広域的に市町村の医療費の適正化を図る上で必要な支援を行うため、普及啓発事業、 収納率向上対策事業及び医療費適正化等市町村支援事業を行う。	国保医療課		298,365	0	0.6	0.0	0.6	303,147
0515	1(2)A	国民健康保険運営協議会運営事業	改正国民健康保険法第11条第1項の規定により国民健康保険運営協議会を設置	国保医療課		1,136	1,136	0.2	0.0	0.2	2,730
0516	1(2)A	道国保ヘルスアップ支援事業	市町村国保における保健事業の充実・推進に向けた取組を実施。	国保医療課		25,000	0	0.6	0.0	0.6	29,782
0517	1(2)A	北海道保険給付等交付金	安定した国保運営のため、市町村が賦課・徴収した保険料(税)を納付金として取りまと め、その他公費負担金等を併せたうえ、保険給付に充てるための財源である交付金を交 付する。	国保医療課		399,909,014	0	0.4	0.0	0.4	399,912,202
0518	1(2)A	後期高齢者支援金等支援金	平成30年度より、これまで市町村単位で行っていた介護納付金、前期高齢者納付金等、 後期高齢者支援金等、病床転換支援金等の納付・清算事務について、北海道が行う。	国保医療課		87,486,849	0	0.1	0.0	0.1	87,487,646
0519	1(2)A	特別高額医療費共同事業拠出金	国民健康保険経営の安定化を図るため、特別高額医療費の発生状況に応じて、各市町 村に交付する。	国保医療課		506,389	0	0.1	0.0	0.1	507,186

0520	1(2)A	国民健康保険財政安定化基金積立金	平成30年度からの国保都道府県単位化に伴い、予期せぬ給付増等により財源不足となった場合に備え、基金を設置するもの。	国保医療課		1,014,089	0	0.1	0.0	0.1	1,014,886
0901	1(2)A	精神障害者医療費公費負担事務費(一般施策)	精神保健福祉法に基づく措置入院等の費用に対し負担する。	障がい者保健福祉課		2,645	2,645	0.0	0.3	0.3	5,036
0902	1(2)A	精神障害者医療費公費負担事務費(義務費)	精神医療審査会の運営等に要する費用。	障がい者保健福祉課		24,990	24,990	0.0	0.2	0.2	26,584
0903	1(2)A	患者移送付添費	精神保健福祉法に基づく措置入院に要する患者護送費用及び医療保護入院者等の移送費用の一部を負担する。	障がい者保健福祉課		111	34	0.0	0.3	0.3	2,502
0904	1(2)A	精神障害者医療費	自立支援医療機関における医療給付に係る患者(精神障害者)の自己負担分に対し助成する。	障がい者保健福祉課		11,071,355	5,561,670	0.0	0.5	0.5	11,075,340
0905	1(2)A	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	災害時などの緊急時において、被災者や支援者に対して精神保健医療活動が円滑に行われるよう、災害派遣精神医療チームを整備する。	障がい者保健福祉課		418	209	0.1	0.3	0.4	3,606
0906	1(2)A	地域精神医療確保対策事業費	過疎地において精神科医の確保が困難な医療機関に対し、基幹精神病院から精神科医等を派遣するための連絡会議等に対する補助	障がい者保健福祉課		2,616	2,616	0.1	0.4	0.5	6,601
0907	1(2)A	精神科救急医療体制整備事業費	休日・夜間等における緊急な医療を必要とする精神障害者等のために、精神科救急医療体制を整備する	障がい者保健福祉課		118,265	48,433	0.2	0.5	0.7	123,844
0908	1(2)A	精神保健福祉事業費	保健所における、精神保健福祉事業等の費用	障がい者保健福祉課		8,260	8,074	1.5	1.8	3.3	34,561
0909	1(2)A	公的精神科病院運営費補助金	従前市町村が行ってきた公的病院に対する助成を道が実施することにより、制度改正による激変を緩和し、地域の精神医療の確保を図る。	障がい者保健福祉課		251,295	251,295	0.0	0.2	0.2	252,889
1001	1(2)A	認知症疾患医療センター運営事業費	地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患に関する鑑別診断等を行う「認知症疾患医療センター」を設置する。	高齢者保健福祉課		51,974	25,347	0.6	0.2	0.8	58,350
2001	1(2)A	業務の総括に関すること	病院事業職員の任用、休職、退職等に関する事務及び給与支給に係る事務、他の所管に属さない事務等	道立病院局		26,952	0	9.2	0.0	9.2	99,816
2002	1(2)A	医療従事者の人材確保に関すること	医療従事者の採用、研修、医療に係る安全管理に関すること	道立病院局		21,875	0	7.5	0.0	7.5	81,275
2003	1(2)A	病院事業の予算経理に関すること	病院事業の予算決算、施設整備等に関すること	道立病院局		2,514,392	0	4.6	0.0	4.6	2,550,824
2004	1(2)A	病院の経営企画及び計画に関すること	重要施策の企画及び北海道病院事業改革推進プランに関すること。	道立病院局		13,857	0	4.7	0.0	4.7	51,081

2005	1(2)A	病院の経営指導・経営分析に関する こと	病院運営の指導、経営分析、経営改善に関する こと。	道立病院局		20,582	0	7.0	0.0	7.0	76,022
2006	1(2)A	病院の運営業務に関する こと	病院事業の運営に関する こと	道立病院局		7,307,614	0	0.0	831.0	831.0	13,889,134
計					15,070	632,430,715	119,895,818	121	1,018	1,139	641,464,917

基本評価調書様式記載例
(記載内容は架空の施策について記載したものです)

令和2年度 基本評価調書

施策名	地域医療の確保	施策コード	04 - 05
-----	---------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(1)B 1(2)A 1(7)A	7	0	2	1	2	D指標あり	<p>【救急医療体制の体系的な整備及び災害医療体制の強化】</p> <p><全道の医療施設に従事する医師数【C】> ・前回調査(H28)と比較して、全国の医師数が2.3%増加したのに対し、北海道は0.7%増加に留まり、全国平均値との差が広がる結果となっており、道外からの医師確保のほか、道内に定着させる取組を進めていく必要があるほか、H28年度以降、地域勤務を行う地域枠医師は増加しており、地域の医師偏在解消に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p><小児科医師数(小児人口1万人当たり)(暦年)【D】> ・全人口に占める15歳未満の人口比率が全国と比較して少なく、小児科医師の定着に影響している。</p> <p><災害拠点病院におけるDMAT保有率【A】> ・全ての災害拠点病院において、DMATを保有しており、平成27年度から実施している北海道災害医療従事者研修等により、隊員の養成も進んでいる。</p> <p><DMAT実働訓練の実施回数【A】> ・各種訓練・研修の実施や、協議会等の開催によるネットワーク化の強化により、災害医療体制の強化が図られている。</p> <p><通常時の6割程度の発電容量と3日分の燃料を備えた自家発電設備設置している災害拠点病院の割合【A】> ・所定の要件を満たす自家発電設備の設置は、各災害拠点病院における災害に備える体制の強化とあわせて、整備が進んでいる。</p> <p><災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率【A】> ・応急用医療資機材は、各災害拠点病院におけるDMATの体制の強化と併せて、整備が進んでいる。</p> <p><災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率【C】> ・耐震化率は、各災害拠点病院における災害に備える体制の強化と併せて、整備が進んでいる。</p> <p><初期救急医療の確保市町村割合【A】> ・全ての市町村で初期救急医療が確保されている。</p> <p><病院郡輪番制の実施第二次医療圏域数【A】> ・全ての二次医療圏で病院郡輪番制が実施されている。</p> <p><救命救急センターの整備第三次医療圏域数【A】> ・全ての三次医療圏で救命救急センターが整備されている。</p>
						-	
						-	
計	7	0	2	1	2	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)	対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由

基本評価調書様式記載例

(記載内容は架空の施策について記載したものです)

1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	<p>【救急医療体制の体系的な整備及び災害医療体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の体系的な整備等について、計画した取り組みを着実に進め、また、ドクターヘリの体制整備やメディカルウイング本格運航などの取り組みにより社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題に対応している。 災害医療体制について、計画に基づき、また社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題に対応している。 <p>【医療従事者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域医療を担う人材育成に係る事業や首都圏のほか、関西圏、九州圏での合同プレゼンテーションへの参加などについて、実施未定、又は延期となっている。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	<p>【救急医療体制の体系的な整備及び災害医療体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> メディカルウイングの全国を運航圏とする広域搬送に関する体制整備や救急医療体制確保のための財政措置などについて、国に継続的に要望・提案を実施しており、施策の推進・実現に向けて進捗している。 さらなる災害医療体制充実に必要なDMAT隊員養成研修の充実や資機材整備に係る財政支援等や救急医療の体系的な整備等について、国に継続的に要望・提案を実施しており、施策の推進・実現に向けて進捗している。 <p>【医療従事者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> どこに住んでいても安心して医療が受けられるよう地域医療を担う医師の養成・確保に向けた施策の推進について、庁内各部と連携・調整を行い、国等に対し要望・提案を実施している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	<p>【医療従事者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道市長会、各地区の総合開発期成会からの要望を受けて、医師偏在の解消に向けた実効性のある対策について、国に継続的に要望・提案を実施している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	<p>【医療従事者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本道の将来の地域医療を支える人材育成のため、教育庁と連携し、医進類型指定校等連絡協議会やメディカルキャンプセミナーに出席し、地域医療の実態や修学資金貸付制度など説明を実施するほか、道外医師の道内呼び込みのため、移住促進施策部局と連携し、「医師版ちよっと暮らしパンフレット」を道外で実施するイベントで配布するなどのPRを実施。 関係部局等と連携して実施することとしていた会議や説明会等について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や開催延期が生じている。
判定		<ul style="list-style-type: none"> 基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a 基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b 基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c 	c

基本評価調書様式記載例
(記載内容は架空の施策について記載したものです)

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
D指標あり		c	効果的な取組を検討して引き 続き推進					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針 番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業 整理番号	事務事業名	北海道創生 総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約
①	1(2)A	地域の医療提供体制を確保するため、「医師確保計画」に基づき、医師の地域偏在解消を図る医師確保対策を引き続き推進していくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により延期、中止等となった事業については、新型コロナウイルスの終息後、共催団体等の動向を踏まえ、開催時期や開催方法の見直しを検討する。	改善(取組 分析)	0240 0241 0242 0243 0244 0245 0246 0247 0248 0249 0250 0251	・地域医療支援センター運営事業費 ・医師養成確保修学資金貸付事業費 ・緊急臨時的医師派遣事業費 ・地域医師連携支援センター事業費 ・自治医科大学運営事業費負担金 ・医師就労支援事業費補助金 ・札幌医科大学地域医療支援センター医師派遣及び各種要望に係る対外的調整に関する事務 ・自治医科大学卒業医師の派遣・研修 ・専攻医等確保推進事業費 ・総合診療医確保推進事業費 ・医学生等地域医療体験実習支援事業費 ・臨床研修病院事務費	A2221 A2222 A2223 A2224 A2225		C0039
②	1(7)A	【救急医療体制の体系的な整備及び災害医療体制の強化】 ・災害医療体制のさらなる充実に向け、これまで養成してきた災害医療従事者の量及び質双方の維持・向上に向けた取り組みを進めるとともに、災害拠点病院における体制の強化を図ることが、今後とも必要。	改善(指標 分析)	0229	・災害拠点病院整備事業費補助金	A2424	B2331 B2332 B2333 B2334	C0087
③	1(2)A	北海道看護協会と連携し、ナースバンクを活用した再就業支援や地域応援ナースの取組について引き続き取り組んでいくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により影響の出ている看護職の求人・求職合同面接会の実施については、北海道看護協会と協議の上、医療従事者が一堂に会さない方法で実施予定。	改善(取組 分析)	0325	ナースセンター事業	A2225		C0039
④	1(2)A	【国保制度の安定的な運営】 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、国保運営方針の見直しを行うために対面開催する予定であった市町村連携会議、ワーキング、国民健康保険運営協議会等については、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、書面開催に変更した。 ・今後については、新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ、対面、WEB、書面等により開催する予定。	改善(取組 分析)	0512 0515	国民健康保険運営方針推進費 国民健康保険運営協議会運営事業	該当なし	該当なし	該当なし
⑤	1(2)A	【災害精神医療体制の強化】 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、北海道DPAT研修が実施できず、DPATチーム構成員の養成及びスキル向上の効果が得られなかった。 ・次年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、DPAT研修の実施方法について関係者等と協議し、実施を予定する。	改善(取組 分析)	0905	・災害派遣精神医療チーム体制整備事業		B2332	
⑥	1(2)A	【道立病院の経営】 ・引き続き、北海道病院事業改革推進プランに基づき、医師をはじめとする人材の確保、収益の確保、費用の縮減など経営改善の取組を進める。	改善(取組 分析)	2004	病院事業の経営企画及び計画に関すること			

令和2年度 基本評価調書

施策名	地域医療の確保	施策コード	04	—	05
-----	---------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0336	道立看護学院維持運営費(維持費)	全道的に准看護師養成所が減少していることを背景に、令和3年度入学者からの募集を中止した網走高等看護学院の今後の方向性について、早急に検討を行うこと。
	II	0240	北海道医師養成確保修学資金貸付事業費	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。
		0241	地域医師連携支援センター運営事業費	
		0242	地域医療支援センター運営事業費	
		0243	医学生等地域医療体験実習支援事業費	
		0244	緊急臨時的医師派遣事業費	
		0245	医師就労支援事業費補助金	
		0246	自治医科大学運営事業費負担金	
		0247	専攻医等確保推進事業費	
		0248	総合診療医確保推進事業費	
		0249	臨床研修病院事務費	
		0250	札幌医科大学地域医療支援センター医師派遣及び各種要望に係る対外的調整に関する事務	
		0251	自治医科大学卒業医師の派遣・研修	
		0325	ナースセンター事業	
		0512	国民健康保険運営方針推進費	
		0515	国民健康保険運営協議会運営事業	
0905	災害派遣精神医療チーム体制整備事業			

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	0213	(診療所)維持運営費	補助基準額の引き上げ等について、超過負担の解消が図られるよう、引き続き国に要望すること。

令和2年度 基本評価調書

施策名	地域医療の確保	施策コード	04	-	05
-----	---------	-------	----	---	----

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターからの医師派遣拡充やコロナ禍においてもオンラインによる地域医療の体験実習が促進されるよう充実を図るなどし、引き続き、医師確保計画に基づき、医師の偏在解消に向けた医師確保対策を推進していく。 ・国に対しては、道独自の要望のほか、全国知事会などを通じて制度の改善や必要な財源確保等について要請していく。 	拡充: 地域医師連携支援センター運営事業 拡充: 地域医療支援センター運営事業 拡充: 医学生等地域医療体験実習支援事業
②	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月に国の訓練と連動する形でDMAT実働訓練を開催し、災害拠点病院や団体間のネットワーク化を強化した。こうした国の取組を有効に活用しつつ、地域からの要望や実情を十分踏まえ、関連施策の取組を円滑かつ効果的に推進していく。 	改善: 災害拠点病院整備事業費補助金
③	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の執行に当たっては、北海道看護協会と随時協議し、ナースバンクを活用した再就業支援や地域応援ナースの取組を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、看護職の求人・求職合同面接会はオンライン形式で実施するなど感染対策に配慮した。今後も引き続き北海道看護協会と連携しながら事業を実施していく。 	改善: ナースセンター事業
④	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めるため、北海道の感染状況や感染拡大防止の取組状況に応じ、WEB会議や書面開催により市町村連携会議、ワーキング、国民健康保険運営協議会を実施し、国保運営方針の見直しを行った。 ・令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ、対面、WEB、書面等により開催する。 	改善: 国民健康保険運営方針推進費 改善: 国民健康保険運営協議会運営事業
⑤	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPATチーム構成員の育成として、国のDPAT事務局が主催するe-ラーニング及びオンライン研修、机上訓練研修について周知、受講を促した。この結果、先遣隊研修に13名、統括者技能維持研修に2名、事務担当者研修に8名、机上訓練に15名が出席し、スキル向上を図った。 ・今後も、DPAT事務局主催研修を積極的に受講するように努めるほか、北海道DPAT研修について、オンラインによる研修実施を計画する。 	改善: 災害派遣精神医療チーム体制整備事業
⑥	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立病院が地域に必要な医療を継続して提供できるよう令和3年度を始期とする新たな北海道病院事業改革推進プランを策定し、引き続き経営改善の取組を進める。 ・地域連携室を中心とした関係機関との連携強化、入退院支援の充実や患者サービスの向上等による患者の確保、新規患者の掘り起こしを行う。 ・医療従事者の確保に向け、医師等の勤務環境改善を図るほか、道内外へのPR活動やインターンシップの実施、SNS等を活用した募集活動に取り組む。 	

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)	
施策 事務事業	I	0336	道立看護学院維持運営費(維持費)	地元自治体や関係団体と協議の上、網走高等看護学院を令和3年度末で閉校予定。	
	II	0240	北海道医師養成確保修学資金貸付事業費	・オンラインによる地域医療の体験実習が促進されるよう事業を充実させるほか、SNS等を活用した情報発信の強化により、道内で勤務(研修)する医師の確保を図っていく。	
		0241	地域医師連携支援センター運営事業費		
		0242	地域医療支援センター運営事業費		
		0243	医学生等地域医療体験実習支援事業費		
		0244	緊急臨時的医師派遣事業費		
		0245	医師就労支援事業費補助金		
		0246	自治医科大学運営事業費負担金		
		0247	専攻医等確保推進事業費		
		0248	総合診療医確保推進事業費		
		0249	臨床研修病院事務費		
		0250	札幌医科大学地域医療支援センター医師派遣及び各種要望に係る対外的調整に関する事務		
		0251	自治医科大学卒業医師の派遣・研修		
		0325	ナースセンター事業		・ナースセンター事業は、新型コロナウイルス感染症対応を行う看護職員の確保(病院や宿泊療養施設、保健所などへの就業)に重要な役割を果たしていることから、引き続き事業を実施することが必要。
		0512	国民健康保険運営方針推進費		・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めるため、引き続きWEB会議や書面開催による会議を実施し、国民健康保険運営方針の推進や運営協議会の円滑な運用を図る。
0515	国民健康保険運営協議会運営事業				
0905	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	・次年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、オンラインによる北海道DPAT研修実施を予定するとともに、DPAT事務局主催研修を受講し人材育成を図る。			

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
事務事業	I	0213	(診療所)維持運営費	国庫基準の見直しなどについては、超過負担の解消に向けて、引き続き国に要望を行う。
	II			

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	3	15					18

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0229	災害拠点病院整備事業費補助金	改善	改善
0240	地域医療支援センター運営事業費	改善	拡充
0241	医師養成確保修学資金貸付事業費	改善	改善
0242	緊急臨時的医師派遣事業費	改善	改善
0243	地域医師連携支援センター事業費	改善	拡充
0244	自治医科大学運営事業費負担金	改善	改善
0245	医師就労支援事業費補助金	改善	改善
0246	札幌医科大学地域医療支援センター医師派遣及び各種要望に係る 対外的調整に関する事務	改善	改善
0247	自治医科大学卒業医師の派遣・研修	改善	改善
0248	専攻医等確保推進事業費	改善	改善
0249	総合診療医確保推進事業費	改善	改善
0250	医学生等地域医療体験実習支援事業費	改善	拡充
0251	臨床研修病院事務費	改善	改善
0325	ナースセンター事業	改善	改善
0512	国民健康保険運営方針推進費	改善	改善
0515	国民健康保険運営協議会運営事業	改善	改善
0905	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	改善	改善
2004	病院事業の経営企画及び計画に関すること	改善	改善